

# 奥多摩町職員（土木職・一般事務職）募集

〔職 種〕 土木職および一般事務職      〔採用予定人員〕 若干名  
〔応募資格〕

（1）**土木職** 昭和58年4月2日以降生まれで、つぎの①、②のいずれかに該当する者。

①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校などにおいて、土木に関する課程を修めて卒業した者。

②民間企業や他の官公庁で3年以上の土木業務の実務経験のある者。

（2）**一般事務職** 平成5年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校などのいずれかを卒業した者。

〔試験日など〕 試験日／8月12日（土）・試験会場／奥多摩町役場（予定）・試験内容／論文、面接

〔申込受付期限〕 8月4日（金）午後5時15分

〔採用予定日〕 令和5年9月1日（金）以降（応相談）

〔応募方法〕 町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出するか、簡易書留で郵送してください。

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

**マイナンバーカード交付・申請の  
休日・夜間窓口を予約制にて開設します**

マイナンバーカードの交付・申請を受付します。

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いて、まだカードを受け取られていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、マイナンバーカードの申請のお手伝いも行います。

予約制のため、ご予約のうえ、ご本人がお越しください。

●休日窓口

〔日程〕 8月6日（日）

〔受付時間〕 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

●夜間窓口

〔日程〕 8月17日（木）

〔受付時間〕 午後5時30分～7時30分

◆会場 役場住民課

〔申請をされる方〕

QRコード付き個人番号

カード交付申請書

〔交付を受ける方〕

交付通知書（ハガキ）・

通知カード・本人確認書類

（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定

代理人も同様に必要）・住

民基本台帳カード（お持ちの方のみ）



※予約、問い合わせは、

住民課 ☎83-2182

## 医療券（気管支ぜん息）の 更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患（りかん）しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。

生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり、再度認定を受けられなくなりますので、有効期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で手続きを行ってください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777